

i・Y U
人権情報誌
vol. 27
2007.8
あい・ゆー-KYOTO



輝きピープル——住田 裕子さん 弁護士

「女性だから、男性だから」の社会から
女性も男性もそれぞれの個性が活かせる社会へ

特集 四字熟語人権マンガ入選作品の紹介

△京にはばたく▽ 認知症あんしんサポーター片山 雅巳さん

「認知症になっても、安心して暮らせるまちに」

輝きピープル

「女性だから、男性だから」の社会から 女性も男性もそれぞれの個性が 活かせる社会へ

住田 裕子 さん [弁護士]

男女共同参画社会の実現のために、また、少子高齢化社会に備えて幅広い活動に積極的に取り組んでおられる弁護士・住田裕子さん。東京大学法学部卒業後、検事になられ、法務大臣秘書官などの要職を経て弁護士へ転進された経歴から、とすれば「エリート」として見られがちですが、実は、女性の中で生きていくことが困難な時代に、地道に努力を重ねてこられました。そうしたご自身のこれまでの道筋を振り返りながら、これからの女性の生き方や社会の在り方、とりわけ、女性だからと尻込みせず、それぞれの個性を活かすことの大切さなどのお話をお聞きました。



女性ゆえに限られた生き方しか 選べなかった時代の中で...

私は検事に任官して、法務大臣秘書官、法務省民事局付検事などを経験した後、弁護士に転進し、整理回収機構法律顧問や数々の審議会委員などの公職にも就いてきました。何より、「高視聴率番組」に出演していることから、何の苦勞もしていない「エリート」と見られがちですが、どちらかといえば、雑草的な強さが持ち味で、今日に至ったと思っています。

私のすべての出発点は、両親が苦勞して働く姿でした。商売をしているため、休みなく働いていた母の存在。戦後の貧しい時代、女性には学問はいらぬという風潮の中で、女性としての無念さや悔しさを母の背中から感じ取っていました。ですから、私は女性であっても差別されず、一生続けられる仕事に就きたい、という気持ちを早くから持ち、女性があまり選ばない、法学部に進みました。大学に入って分かった



「私の若い頃は女性として生きていくことは大変でしたが、母の時代はもっと大変でした。そんな時代を経ての今ですから、現代の女性たちにはより豊かに生きて欲しいですね。」

ことは、当時、四年制大学を卒業した女性を採用する民間企業は、ほとんどなく、入社できても、結婚退職が当たり前。差別のないはずの国家公務員も、女性を採用する省庁は数えるほど。結局、司法試験を受験することになりました。私の進める道は限られていたのです。

司法試験に合格しても、女性には裁判官や弁護士の門戸は狭く、たまたま、人手不足だった検事に採用してもらえましたが、初任の挨拶で、「ここは男の戦場だ。女性は早く辞めなさい」という言葉を投げ付けられました。確かに、検事として取り調べをしても、被疑者からはなかなか本当のことを話してもらえず、苦勞続き。検事の仕事は、女性には厳しく、私には向いていないと思い知られることが何回もありました。しかし、ここで辞めると、「今後、社会では仕事ができない」と思い直し、耐えて耐え抜いて、鍛えられていきました。「若いころの苦勞は、買ってでもせよ」というのは至言ですね。

そして、私は、結婚しました。「だんなさんの出世の足を引っ張らないように早く辞めたら」という親切なご忠告もいただきました。夫の転勤に合わせて、私自身は、夫の勤務先周辺の地方検察庁や支部に転勤を重ねました。その間に二人の子どもにも恵まれ、地道に仕事を続けながら、夫や家族の理解、周囲の助力があって、家事や育児もなんとか両立してきました。

そうするうちに、国際連合で、国際女性年と国連女性の10年¹という動きがあり、国内でも、女性の先輩たちがもっと女性を登用すべきという力強い運動を進められ、そのうねりが法務省や検察庁にも及んできたのです。そして、私

自身にも、「女性初の...」という肩書きが付いて回るようになったのです。任官して約10年、目を見張る変化でした。といっても、「女性初の法務省民事局付検事」は、苦手な民事司法の分野で、エリートコースとはいえ、当初は不満と不安でいっぱいでしたが、実際にやってみると、とても奥の深い面白い仕事でした。その後、弁護士に転進したのも、この仕事がきっかけで、民事司法の面白さに目覚め、民事事件の現場に飛び込んでみたいという気持ちが強くなったからです。

これからの生き方・未来への向かい方 再チャレンジ。私のささやかな経験から

女性の先輩たちのおかげで、男女雇用機会均等法などが制定され、女性の選択肢が広がりました。女性だからといって臆することなく、頑張ってもらいたい。苦手だからといって逃げないで、あきらめず、こつこつと努力を続ければ、きっと道は開かれるものです。その上で、ちょっとリスクがあるかもしれないけれど、すこし背伸びをして挑戦することも大切。これは、ステップアップの成功の秘訣かも。

「今は面白くない」「不満なので辞めたい」「別の世界で私は生まれ変わるんだ」という「現状からの逃げ」の「あまーい期待」の転身はお勧めしません。そうではなく、「今もいいけれど、次はもっとよくなるように」という「厳しい覚悟による挑戦」の転身なら、お勧め。現在の仕事に懸命に取り組んでネットワークを築き、スキルを磨き、それらの財産を活かせるような転身をお勧めします。

そんな挑戦の結果としての失敗は許されず、挑戦の結果、失敗した人が再チャレンジ可能な社会にしていくことも重要です。

私自身、同世代のすばらしい意欲と能力をお持ちの方々をたくさん知っています。これまでは、女性ゆえに、母ゆえに、夢をあきらめざるを得なかった女性たちが、その力を再び何かにチャレンジすることに向けることは、本当にすてきです。また、このように眠っている女性の力を活かさないで、もったいない。人口が減少し、少子高齢化が進む日本では、絶対必要なことです。

そのために、内閣府では、3つのチャレンジ²を提言しています。女性は、もっと上へ伸びよう、横へ拡がろう。そして、時を超え、再びチャレンジしようと、「自分の力をもう一度社会で役立てたい」と思っている女性たちに呼び掛けます。

女性も男性も性にこだわるのではなく、 人それぞれの個性を活かすこと

男女平等という意味が、日本では、少し静的なイメージであるのに対して、男女共同参画は、単なる「参加」ではなく、企業や組織の意思決定過程に主体的に入っていき、「参画」していくという動的なイメージがあります。

日本の女性の能力は、高いにもかかわらず、社会では、その能力が十分に活かされず、「補助」「下支え」という場面でしか発揮されていないのです。日本の女性が組織の意思決定過程に参画している割合は、先進国中ほぼ最下位です。

さらに、男女の固定的性別役割分担³に賛成か反対かについての調査で、日本は男女共に賛成・反対が半々なのに対して、欧米諸国では、賛成が約2~3割、反対が約7~8割となっています。日本には、まだまだ、「女性は家庭にいるものだ」「子どもを産んだら仕事は辞めるものだ」という考えが根強いのです。ですから、日本では、出産を機に退職する女性が約7割と多いのです。

そして、子育てを終えても、再就職は難しく、できたとしても、非正社員で出世は望めず、補助的の下支えの仕事が多いため、男女の所得格差も大きいということになるのです。

でも、若い世代は変わってきています。欧米諸国と同じ傾向になってきています。今は、せめぎあいの時。変わり目です。将来を見据えたら、どうあるべきか、方向は明確です。

女性も女性だからとあきらめることなく、持ち味を發揮し、個性を活かせるような、本当に成熟した豊かな社会、男女共同参画社会の実現が望まれます。

- 1 国際連合における、性に基づく差別の撤廃と女性の地位向上のための取組。昭和50(1975)年の「国際女性年」をきっかけに、同年の第一回世界女性会議で平等・発展・平和をスローガンとする「世界行動計画」が採択され、各国政府に対して女性問題への取組の推進を求めたもの。
- 2 内閣府による提言で、女性の政策・方針決定過程への参画を促す「上へのチャレンジ」、起業家、研究者・技術者など従来女性の少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てなどによりいったん仕事を中断した女性の再就職・起業などを関係省庁が連携して総合的に支援する「再チャレンジ」のこと。
- 3 「男は仕事、女は家事」といったように、男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること



「テレビ出演は、検事を辞める時に心配してくださった方々に、元気で頑張っていますよという姿をお伝えできるよい機会だとトライしたことの一つでした。」

PROFILE 住田裕子さん [弁護士]

1951年生まれ。兵庫県出身。東京大学法学部を卒業後、東京・大阪など各地での地方検察庁検事、法務省民事局付検事、法務大臣秘書官、司法研修所教官などを経て、1996年に法務省訟務局付検事を最後に法務省を退官。同年に弁護士として活動を開始。「行列のできる法律相談所」など多数のテレビ番組で活躍。著書に「住田裕子の離婚相談所 離婚のすすめ方と手続きがすべてわかる本」などがある。

四字熟語人権マンガ 入選作品の紹介

誰もが肩に力を入れることなく、見たり表現したりできるマンガを通じて、市民の方々に人権について考えていただくきっかけになればという思いで、昨年度、京都市では「四字熟語人権マンガ」の公募を行いました。約6カ月の応募期間の間に、408点ものユーモアあふれる作品が日本全国から寄せられました。今回は、その中から19点の入選作品について御紹介します。

マンガから見える人権の大切さ。

京都市長賞

「千差万別」

野中里美さん(福井県福井市)



本人コメント

いろいろの差異や区別があること

選者コメント

「ちがいが愛しい」という感じがよく表現されています。一見、人権をテーマにしていると思わせないでいて、人権を大切にすることの本質を捉えています。大胆な構図に若い感性があふれています。

京都市教育長賞

「掌中之珠」

中村桃子さん(北海道滝川市)



本人コメント

最近は小学生や中学生の自殺、親が自分の子を殺すといった事件が多くなってきたので、もっと子どもを見てほしい、大切にしてもらいたいということから、この作品を作りました。

日本漢字能力検定協会賞

「安常処順」

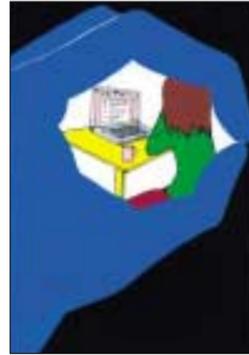
山形耀子さん(北海道札幌市)



本人コメント

通りすがりの小学生が、大量に荷物をもって大変そうな子連れの妊婦さんを手伝ってあげる、という温かいイメージのもと書きました。

● 優秀賞



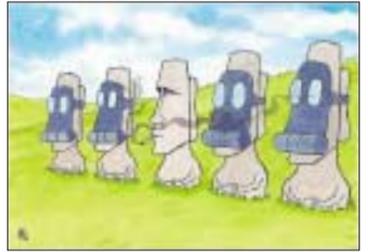
「人権侵害」
鬼丸恵理さん
(神奈川県横浜市)



「異体同心」
有馬隆三さん
(奈良県生駒市)



「男女同権?」
中村怜子さん(東京都中野区)



「厚顔無恥」
風瀬一人さん(愛知県名古屋市)



「反面教師」
安達光幸さん
(埼玉県所沢市)

● 佳作



「意気揚々」
上田彩花さん
(千葉県千葉市)



「異口同音」
野口絵未さん
(北海道札幌市)



「熟慮断行」
関としおさん
(東京都板橋区)



「有難迷惑」
田村賢好さん
(京都市伏見区)



「一視同仁」
中西伸治さん(滋賀県野洲市)



「他者共存」
伊藤隆志さん
(東京都小平市)



「長幼之序」
高山 恵さん
(埼玉県入間市)



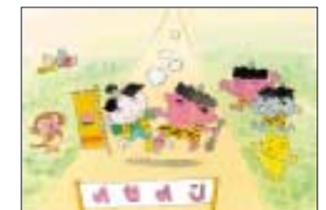
「二人三脚」
山下由加里さん
(埼玉県比企郡)



「波及効果」
稲野明英さん
(京都市南区)



「十人十色」
新井理恵さん(埼玉県深谷市)



「二人三脚」
荻原清臣さん(熊本県天草市)

《募集要項》今年も募集します!! 「四字熟語人権マンガ」

作品規格：A4サイズ(210mm×297mm)の紙1枚に完結するものなら、コマ数、表現方法は自由。レリーフや立体、裏面使用は不可。
応募方法：作品裏面に～の内容を記載して提出してください。

作品タイトル(「四字熟語(故事成語を含む)」) 作品コメント(作品の簡単な解説) 住所 氏名 年齢 電話番号 メールアドレス グループで応募の場合、代表者1名の連絡先を明記。

締切：平成19年11月20日(火)当日消印有効

応募先・問合せ先 〒604-8571(住所記入不要)京都市人権文化推進課 TEL(075)222-3381 FAX(075)222-3194
詳細はホームページにて <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>



認知症になっても、 安心して暮らせるまちに

～認知症あんしんサポーター～

認知症あんしんサポートリーダー
(グループホーム「ラポール嵐山」ケアワーカー)

かたやま まさみ
片山 雅巳さん



認知症の方は現在、全国で約169万人。20年後にはその倍になるといわれています。このような状況を受けて京都市では、昨年度から認知症の方とその家族を地域で支える「認知症あんしんサポーター」の養成に取り組んでいます。目標は4年間で1万人のサポーターを養成すること。今回はその養成と指導に当たる「認知症あんしんサポートリーダー」の片山雅巳さんに、サポーターの心構えと役割を伺いました。

病気としての認知症の理解を

片山さんは現在、ラポール嵐山(認知症対応型共同生活施設)で、ケアワーカーとして認知症の方々の介護に携わっておられます。介護の世界に入ったのは9年前。アルバイトに行ったデイケアセンターで、認知症の方々の感性の鋭さや温かさを感じたことがきっかけで、介護を一生の仕事にしようと決意されました。

そんな片山さんが「認知症あんしんサポートリーダー」を目指すきっかけとなった出来事は、京都市の介護リーダー研修に参加した際に、その研修の一環として、特別養護老人ホームで認知症の方と1週間生活を共に過ごしたことからでした。

「スタッフは、他の作業に追われており、多くの入居者の方々は入居者以外とコミュニケーションをとる機会が少なく、ほとんど一日リビングでテレビを見ていることが多かったようです。でも自分が実際にその入居者の立場に立ち、何もしない時間を過ごすという体験をしたことで、その苦痛や認知症の方々の気持ちが初めて分かったような気がしました。こちらの勝手な思い込みや都合で認知症の症状を進めている気がしたのです。これからの介護とは相手を支援することではないかとその時に気付かされたのです」と当時を振り返ります。

認知症は脳の病気によって、記憶力や判断力などに障害が起こり、それまでのような生活が過ごしにくくなる病気です。しかし、片山さんの働いておられる施設では、入居者の方は天気がよければ布団を干したり、食事の支度やシーツの交換など、職員のサポートを受けながらできる限りこれまでと同じような生活が過ごせるように配慮されています。

「入居者の方々は、何かを説明しても数分でその内容を忘れてしまう方がほとんどです。でも、それは手順を忘れただけで、動作を忘れたわけではありません。例えばボールペンを渡されても、ノックをして芯を出すということが分からないので、ずっとボールペンを握ったままだったり、ご飯を炊いてからおかずを作るという2つのことを順序よく行っていくことが困難になります。でもだれかが芯を出してあげれば字も書けますし、炊飯器のスイッチを入れてから、次にこれをしてしまおうとちょっと声を掛けてあげるだけで、食事の用意もできるのです。僕たちが心掛けているのは、まず認知症という病気を理解して、その方が主体的に生活できるようサポートすることです」と片山さんは認知症の方と接する際の心構えを話されます。

間違っても 周りが支えてくれる安心感を

「認知症あんしんサポーター講座」を受講すれば、だれでもサポーターになることができます。養成講座では、片山さんのような認知症の知識や認知症の方の介護経験があり、「認知症あんしんサポートリーダー養成研修」を受講した方が指導に当たります。地域住民や職場、学校などで5人以上の方で集まり、京都市長寿すこやかセンターや各区の社会福祉協議会に申し込むと、講師を派遣してもらえます。

講義は90分で、認知症の症状や、認知症になると生活にどんな困り事が生じてくるのかなど具体例の紹介のあと、グループ討議が組まれます。受講者自身の介護の悩みや、町で認知症と思われる方を見かけた時にはどうすればいいのかなどの質問にも、講師の方からアドバイスが行われます。

「認知症の方が何も分からないというのは大きな間違い。言葉で表現できない分、鋭い感性をお持ちです。尊厳を傷つけないよう、さりげなく一声掛けることのできる隣人になること。それがサポーターの役割ですね」と片山さん。

そんな片山さんの強力なサポーターは2人のお子さん。「パパの仕事は、おじいちゃん、おばあちゃんを守ることやね」という言葉に、大きなパワーをもらっているそうです。

忘れても、間違っても、周りが支えてくれるという安心感が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながっていくのではないのでしょうか。

「認知症あんしんサポーター」に関するお問合せ先
「認知症あんしん京づくり推進事業」事務局
(京都市長寿すこやかセンター)
京都市下京区河原町通五条下る東側(ひとまち交流館京都4階)
電話 354-8741 FAX 354-8742
URL <http://sukoyaka.hitomachi-kyoto.jp>



「認知症あんしんサポーター」であることを示すオレンジリング



京都市西京区で開催された「認知症あんしんサポーター講座」の様子(講師は片山さん)

お知らせ

ワーク
ショップ

平成19年度 **和い 輪い** 人権ワークショップ



障害のある方や高齢者など、様々なテーマを設定し、参加者の皆さんに、豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうため、ワークショップ形式の人権学習会を開催します。

会場 京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都
京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

参加費無料

	開催日	時間	テーマ	タイトル	申込締切日
第1回	平成19年 9月20日(木)	午前10時 午後4時	障害のある方	「障害」はコミュニケーションの壁...ですか?	平成19年 8月31日(金)
第2回	平成19年10月18日(木)		高齢者	「高齢者」の過去と現在に向き合おう!	平成19年 9月28日(金)
第3回	平成19年11月22日(木)		インターネット等による人権侵害	匿名ブームの世の中です。善し悪しはともかく...	平成19年10月31日(水)
第4回	平成20年 1月25日(金)		外国人・外国籍市民	日本は「日系」に住みよいの?	平成20年 1月 4日(金)

募集定員 各回とも40人程度(申込多数の場合は抽選)

募集対象 京都市内に在住又は通勤・通学されている方

申込方法 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・参加を希望するテーマを明記のうえ、下記までお申込ください。

電話・FAX・インターネットでお申込の場合

京都いつでもコール ☎661-3755 FAX.661-5855

パソコン <http://www.city.kyoto.jp/koho/cc/> 携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

はがきでお申込の場合

〒604-8571(住所記入不要) 京都市人権文化推進課「和い輪い人権ワークショップ」係

その他 ・1つの学習テーマから参加可能です。・すべての学習テーマへの参加も可能です。

サポート

「人権啓発サポート制度」を始めました

～ワンストップ・サービスで強力支援～

京都市では、平成19年7月2日から人権研修などの啓発事業を計画している市民や企業のグループを対象に、講師の派遣や研修用資料・ビデオなどの貸出しを行う「人権啓発サポート制度」を開始しました。

これまで、人権研修を計画したのはいいが、「どうしたらいいかな?」「講師はどうしよう」など、お困りになったことはありませんか?

そんな時、この「人権啓発サポート制度」を是非ご利用ください。

女性・子ども・高齢者・障害のある方など様々な人権に関する研修の実施方法、テーマ選定、講師派遣依頼やビデオの貸出しなどの相談窓口を一元化したことにより、市民の皆様にも御利用いただきやすい制度となっています。

申込方法 電話又は来庁

申込締切日 事業実施日の1箇月前

利用対象 市内に在住又は通勤・通学されている市民 若しくは市内の企業などで、10名以上が参加される集まり

費用 無料(一部有料の場合もあります)

内容 講師派遣、資料の提供、ビデオの貸出など
研修会場については京都市内において各自ご用意ください。
講師の派遣日時は平日の午前9時から午後5時までとします。
(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)は派遣いたしません。)

「人権啓発サポート制度」は苦情や要望をお聞きするものではありませんので、主旨をご理解のうえお申し込みください。政治活動、宗教活動又は営利を目的とする集まりなど本事業の趣旨に沿わない場合は申込はお受けいたしません。

【申込先】京都市人権文化推進課 ☎222-3381
又は経済企画課 ☎222-3333

集い

第16回 民族の文化にふれる集い

京都市内の児童や生徒による韓国、朝鮮の文化・芸術やそれらの国と古くから交流のあった日本の文化・芸術の発表など。

入場無料

日時 11月10日(土)13:30～15:30

会場 京都子ども文化会館(エンゼルハウス)
(上京区一条通七本松西入)

【お問合せ】京都市教育委員会学校指導課
☎222-3815

作品募集

人権“ほっと”写真を募集します!

人権の大切さが感じられる心温まる写真を募集します。



平成18年度
「人権“ほっと”写真」
＜ほっと賞＞「快笑」
田中耕二さん

詳しくはホームページでご確認ください。
人権文化推進課ホームページ
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken>
【お問合せ】京都市人権文化推進課 ☎222-3381

講座

DV被害者支援 ボランティア入門講座

参加費無料

女性の約3人に1人が被害を受けているDV(ドメスティック・バイオレンス)。DVや被害者支援に関する情報を集め、私たち一人一人が身近にできる支援は何かを考える講座です。

開催日 9月15日(土)・29日(土)、
10月13日(土)・27日(土)、
11月10日(土)
時間 14:00~16:30
申込締切日 9月1日(土)
場 所 京都市男女共同参画センター
ウイングス京都(中京区東洞院六角下ル)
その他 要事前申込, 保育あり
【お問合せ】(財)京都市女性協会 ☎212-8013

お電話ください!

ひとりで悩まないで!

被害者・ご遺族の抱える、悩みからの回復の手助けをし、日常を取り戻し生活を立て直すまで寄り添います。

相談日時 毎週月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)
13:00~18:00

電 話 ☎0120-60-7830(フリーダイヤル)
☎451-7830

【お問合せ】(社)京都犯罪被害者支援センター事務局
☎415-3008

アイデア・取組事例募集

みやこユニバーサル デザイン賞の募集

ユニバーサルデザインを踏まえた製品などのアイデアや、まちづくり、サービスの提供、普及活動などの取組事例を募集します。

募集期間 9月28日(金)まで
募集部門 子どもアイデア部門(市内の小・中学生)
一般部門(市内の団体, 企業, 事業者,
学校, NPO, 個人など)

【お問合せ】京都市保健福祉総務課 ☎222-3366
URL <http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/hofukusoumu/ud>

講演&映画

講演と映画のついで『誰も知らない』

日 時 8月5日(日) 13:30~17:10
会 場 右京ふれあい文化会館 **入場無料**
(右京区太秦安井西裏町11-6)
定 員 452名
内 容 講演会 テーマ 「子どもが子どもで
いられるために」
講 師 安保千秋氏(弁護士)
映 画 「誰も知らない」
【お問合せ】右京区役所まちづくり推進課
☎861-1264

特別展

柳原銀行記念資料館 第19回特別展



京都市立3小学校(六条院, 植柳, 崇仁)の統合により, 約130年間にわたり続いてきた崇仁小学校の歴史に幕が下ろされることをきっかけに, 同和地区に対する偏見や差別を教育の場で打破しようと懸命に努力した, 当時の崇仁小学校の教師や生徒たちの姿を物語る歴史的資料を展示した特別展を開催しています。

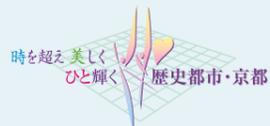
期 間 7月21日(土)~9月15日(土)
開館時間 10:00~16:30
(日曜日, 祝日, 第2・第4土曜日休館)
場 所 柳原銀行記念資料館 **入場無料**
(下京区下之町6-3)

【お問合せ】崇仁コミュニティセンター ☎371-8220

団体見学のみ要事前申込

本誌は年4回(5月8月, 11月2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課 市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は, 返信用切手(120円分)を同封のうえ, 京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切さ



発行日 平成19年8月1日
発 行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
☎075(222)3381
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>
京都市印刷物第193064号